

さめが"お木村

No
168

令和4年5月

みらなの議会公た"より

題字：鮫川小学校
4年 藤田

らい
来さん



3
月
定
例
会

移住定住促進事業費 など可決!

- 議案調査・臨時議会…………… 4
- 一般質問に6議員登壇…………… 5~11
- ふるさと鮫川への想い…………… 12

4年度予算

会計別	4年度予算額	3年度予算額	伸び率	
一般会計	28億9300万円	26億8900万円	7.6	
特別会計	国保事業勘定	4億2053万円	4億2037万円	0.0
	直診勘定	5772万円	7050万円	△18.1
	簡易水道事業	9358万円	1億5421万円	△39.3
	村営バス事業	970万円	1110万円	△12.6
	集落排水事業	4426万円	3709万円	19.3
	介護保険	4億7853万円	5億392万円	△5.0
	学校給食センター	9062万円	1億34万円	△9.7
	後期高齢者医療	4010万円	3943万円	1.7
	合計	41億2808万円	40億4159万円	2.1

4年度の主な事業・事業費

歳出	
庁舎空調設備改修工事	1億2826万円
移住定住促進事業費	858万円
若者未来創出会議事業等	544万円
公共交通振興事業費	3215万円
高齢者生活支援事業費	893万円
こどもセンター(保育部・幼稚部)運営費	1321万円
地域情報発信事業費	550万円
道路改良費	4427万円
小・中学校教育活動費	4874万円



人事

人権擁護委員の推薦

生田目 京子(西山字辺栗)

全員賛成

副村長の選任同意

鈴木 大介(福島市蓬萊町)

全員賛成

農業委員会委員の

任命同意

関根 政信(西山字余所内)

全員賛成

令和4年度予算
前年度比
2.1%増

3月
定例会



関根 政雄 村長

3月定例会の あらまし

3月定例会が3月8日から14日までの7日間の会期で開催されました。

第1日目に、一般質問を行い6名の議員が登壇し、介護保険制度の事業運営と経過、村長の専決処分、緊急時の体制づくりなど様々な問題を取り上げ、村政を質しました。

次に、専決処分の承認1件を採決、条例の一部改正等12件、令和3年度補正予算9件、令和4年度予算9件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更等5件、村有財産の無償貸付1件の提案理由の説明があり

ました。

第2日目に、第3日目に、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会を開き議案を審議し、第4日目に現地調査を行いました。

最終日に、審議した条例、補正予算、令和4年度予算など含む36議案を原案どおり可決しました。

また、請願1件を採択し、議員発議により意見書の提出1件を日程に追加、さらに村長より、人権擁護委員の推薦、副村長の選任、農業委員会委員の任命同意等の議案が追加提出され、原案どおり可決しました。

村民主体の村づくりを推進する!!

— 住民参加の村づくり —



補正予算

会計別	補正額	補正後の予算額	
一般会計	2億1083万円	37億760万円	
特別会計	国保 事業勘定	427万円	4億3558万円
	直診勘定	△1145万円	5615万円
	簡易水道事業	173万円	1億6379万円
	村営バス事業	△33万円	1121万円
	集落排水事業	△380万円	3637万円
	介護保険	△208万円	5億1202万円
	学校給食センター	△128万円	9772万円
	後期高齢者医療	3万円	3947万円
	合計	1億9792万円	50億5991万円

主な条例改正等

職員の給与に関する条例の一部改正

ガソリン価格の変動など通勤実情等を踏まえ、通勤手当の上限額の改正。

鮫川村教職員住宅設置条例の一部改正

教職員住宅(赤坂中野字宿ノ入地内)としての用途を廃止するための改正。

鮫川村消防団条例の一部改正

年額報酬の改定や出勤報酬の創設など、消防団員の処遇改善を図るための改正。

鮫川村文化文芸振興基金条例の廃止

残高が少額で、令和4年度中に残高全額を当該事業予算の財源として充当することによる条例廃止。

鮫川村交通教育専門員設置条例の廃止

当該専門員の身分を会計年度任用職員から有償ボランティアに改めるための条例廃止。

村有財産の無償貸付について

ほっとはうす・さめがわの土地、建物について、ラジオスター企画に令和4年4月1日から5年間無償で貸付。

審議結果(主な予算・条例改正等)

○=賛成 ×=反対

議案名	関根 浩治	森 隆之	遠藤 貴人	堀川 照夫	北條 利雄	関根 英也	前田 雅秀	前田 武久	宗田 雅之
専決処分の承認(令和3年度一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	×	×	×	×
職員の給与に関する条例の一部を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鮫川村消防団条例の一部を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鮫川村交流施設設置条例を廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	×	×	○
村有財産の無償貸付	○	○	○	○	○	×	×	×	×

上記以外の提出議案は、全員賛成にて可決承認。

村有財産(ほっとはうす・さめがわ)の無償貸付

賛成・反対討論

反対

前田 武久 議員

令和3年度一般会計当初予算の中で、交流施設に関する村長の公約不履行により、否決された閉鎖した施設。村からの切り離しを無視し、施設を再開し村に籍を置かない方に5年間無償貸付する。誘客者が使用するトイレの汲取料まで村が負担する。4年度の当初予算304万円、5年間で1520万円となる。3年度は閉鎖時の点検見まわり費74万円であったが、今後貸付運営により老朽建物の修繕費の支出増が考えられる。更なる貴重な村民の血税を投入することになる。公約は閉鎖後、村からの切り離し、民間への譲渡であり、遵守すべき、よって反対討論の理由とする。

賛成

森 隆之 議員

「ほっとはうす」は補助金を活用して建設された。耐用年数が34年で、今年を含めて残り7年間、国で決められた制度により売却・譲渡・取壊しができない決まりがある。借りたい人がいれば、貸し出すのが妥当である。

議案 調査

令和4年度一般会計・特別会計予算及び令和3年度一般会計・特別会計補正予算を総務文教・産業厚生両常任委員会で調査しました。



歴史に幕を閉じた県立修明高校 鮫川校



森林が再生される遠ヶ竜地区



無償貸付となる『ほっとはうす・さめがわ』



西野グラウンドに整備された防災ヘリ離着陸場



整備が計画される鹿角平観光牧場排水路



農家を守る農地等小規模災害復旧支援事業



3月30日に召集され、専決処分の報告(損害賠償の額の決定及び和解)と税条例の一部改正の議案が提出され、原案どおり可決しました。

3月
臨時議会

議員6人が登壇ズバリ!! 村政を問う!



P 6

北條 利雄

- ハラスメント
- 介護保険
- 移住・定住・空き家



P 9

関根 浩治

- 森林再生



P 7

前田 武久

- 専決処分



P10

宗田 雅之

- 消防団



P 8

森 隆之

- 緊急対応マニュアル
- ワクチン接種



P11

遠藤 貴人

- 人事評価
- 業務継続計画

議事の進行



星 一彌 議長

一般質問は、議員の日常活動を通じて、住民の声や自身の考え方をもとに、村長、教育長などの方針を問うものです。鮫川村議会は、一人あたり90分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

出席議員



前田 雅秀 議員



関根 英也 議員



堀川 照夫 議員



北條 利雄 議員

問 ハラスメント防止と対策を問う

答 組織的な取り組みへの 継続と強化を行う



ハラスメントは人権侵害です

質問

ハラスメント(悩ませる・苦しめる・嫌がらせ・いじめ)は、それを行う者の認識の有無にかかわらず、相手方の基本的人権を損ない、尊厳を傷つけ、心身に被害を与える人権侵害。住民や保護者の信頼の喪失、社会的信用の失墜につながる恐れがある。行政や学校運営の障害となることを強く認識し、勤怠意欲を減退させることなく、相手の尊厳を傷つける重要な問題となることを防ぐ必要がある。行政組織内と学校内でのハラスメントの防止と対策を問う。

答弁(村長)

職員が個人としての尊厳を尊重され快適に働くことができる職場環境を確保するハラスメント防止等に関する要綱、防止等の指針を策定。研修会を通して、全ての職員がお互いの人格を尊重し、相互に信頼し合う職場づくりに向けた取り組みを強化する。

答弁(教育長)

全教職員が県教育委員会等の研修を受講し、防止に向けた意識の向上を図り、風通しのよい職場環境づくりに努めている。教職員同様に児童・生徒に対

する様々なハラスメント防止に向け、組織的な取り組みを継続する。

問 介護保険制度の事業運営と経過を問う

答 サービスの給付と保険料負担のバランスを保ち全力で取り組む

質問

介護保険制度の適正な運用と改定、特に介護保険の基準保険料の設定に当たり、制度運営への制度設計が損なわれていないか。制度化された仕組みでの、基準保険料確定の影響はないのか。医療保険(国民健康保険)制度への、保険料負担算出に影響を与えていないかの懸念がある。現在の介護保険料の基準金額設定を含む事業計画は、次期計画に重大な影響を及ぼす。今回以上の課題と問題が想定される。事業運営の経過を問う。

答弁(村長)

高齢化率は41%を超え、介護保険運営では厳しい状況は否めない。法令により制度化された枠組みの中で適正な介護保険事業の運営に努めなければならないと認識している。人口減少や高齢化が今後も見込まれ、制度化された枠組みの中で運営に努めているが、本当に厳しい状況であり課題である。サービスの給付と保険料負担のバランスを保ちながら、介護保険事業の制度への理解と協力を得て全力で取り組む。

答弁(村長)

移住・定住・子育て支援を新年度の重点施策として位置づけ、各課を横断するプロジェクトチームを庁内に立ち上げ、将来を見据えた様々な意見、提言を受けながら重点事業を進めている。「コロナ禍により地方へのニーズは高まりつつあるが、定住に関しては事業推進が難しい面もある。支那の見直しや提言いただいたアプローチの仕方などを踏まえ施策を進める。

問 移住・定住・空き家対策を問う

答 将来を見据えた意見、提言を受け重点事業を進める

質問

人口減少対策と地域創生の実現を図るため、移住・定住の促進、空き家対策、子育て世代



前田 武久 議員

問

長の専決処分は地方自治法 第179条に合致しない

答

今後反省を踏まえ 臨時議会を開催し責任を果たす

質問

長の専決処分について
令和4年1月14日付
けで、村長から一般会
計の補正を含む4事業、
総額7104万円の専
決処分執行報告書が郵
送されてきた。正直、
目を疑った。専決処分
をできるのは、地方自
治法第179条規定に
掲げる以下4項目の理
由がある場合。
一 議会が成立しない
とき。
二 地方自治法第113
条議長他2名以上
の議員が出席しない
とき。

三 議会を招集する時
間的余裕がないこと
が明らかであると認
めるとき。

四 議会が議決すべき
事件を議決しない
とき。

以上4つの項目に該
当されたのか具体的に
理由説明を求める。

答弁(村長)

1月14日付けで専決
処分した補正の内容は、
住民税非課税世帯への
10万円支給。生活困窮
世帯1万円給付。村道
3路線の災害復旧工事
4件で、長がやむを得

再質問

ない場合で円滑速やか
な予算執行が必要とは
いえ、専決処分をむや
みに行うこと、議会軽
視、信頼を損ねるもの
と認識している。緊急
性の有無を見極め臨時
議会開催の必要性の検
討をし、議会との意思
疎通を図っていく。

再質問

3千円の内訳金額の数
字が届けられた報告書
での差額122万8千
円が不明であるが、説
明を。

答弁(副村長)

通知文書の中身に予
備費を掲載してなかつ
た。申し訳ない。

再質問

答弁(村長)
専決処分回数のお返
を後で答える。

再質問
前回11月にもかなり
の回数になっている。議
会でも軽微な金額、内
容の事件は容認した経
緯があるが、住民生活
に直結する事業を執行
者の言いなり、マンネ
リ化を許すことであり、
議会の機能を失うこと
になる。今回の問題に
対し、教訓とすべく再
度村長の考えを伺う。

答弁(村長)

議会制民主主義の中
で、執行者と議会は、
二元代表制の中で同等
の立場である。専決処
分の執行権は長にあつ
ても、これを処分した
ことは反省して、今後
十二分に協議、議論を
経て村民のためにやむ
を得ない専決以外、小
刻みに臨時議会を開催
し説明責任を果たして
いく。

答弁(村長)

対話の重視策は全く
その通りであり、議会
の承認を得、執行すべ
きと反省している。今
後議場で議論を交わし
、大事な案件を決定して
いきたい。

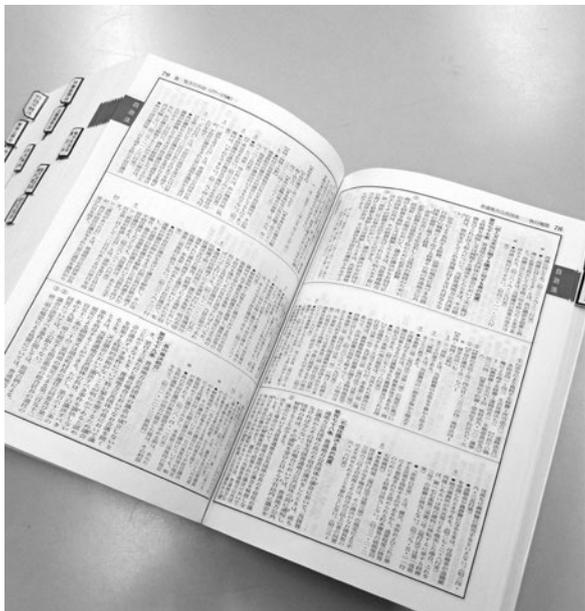
再質問

補正により3年度一
般会計34億9677万

再質問

緊急性の村道改修工
事の内容説明全く示さ
れないままの専決、令
和2年度から3年度ま
での専決処分は何回に
なるか。

行政執行の基となる地方自治小六法



次のページは

一般質問 森

隆之議員・関根浩治議員



森 隆之 議員

問

村職員コロナ感染時の 緊急対応マニュアルは

答

新型インフルエンザ等 対策行動計画で対応する



ワクチン接種は強制ではないので「特に子供は保護者の判断が必要です」

質問

新型コロナウイルス感染症は、徐々に終息に向かっているとはいえ、オミクロン株やオミクロン亜種「BA.2」などの感染拡大により、安心できない状況。村として行政職員や関係者が感染した場合、業務体制継続のための村独自の緊急対応マニュアル等があるのか。

答弁(村長)

行政職員や関係者が感染した場合の業務体制継続の対応マニュアル等は、新型コロナウイルス感染症が発生する以前に、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、鮫川村新型インフルエンザ等対策行動計画を平成29年4月に策定した。この計画は、今回のよ

再質問

濃厚接触者の認定や基準やその対応は。

答弁(村長)

濃厚接触者の認定基準としては、陽性者がマスクなしで、手が触れる距離1メートル以内で15分以上の接触があった場合に濃厚接触者と考えられる。各市町村の判断で濃厚接触者などを認定するわけではなく、県南保健福祉事務所が陽性者への聞き取りなどにより、濃厚接触者、接触者の判断をしている。また、陽性者の住宅療養者へは、生活支援として県より提供されている健

再質問

コロナワクチン接種、5歳から11歳以下の子供への接種予定は。

答弁(村長)

5歳から11歳の子供たちへのワクチン接種だが、郡内の医師会との協議を町村会のほうで2回ほど会議を経て進めているところ。郡内には、対象者が約1700人以上いて、内科医や外科医だと専門分野ではないことや、接種した後で容体が急変する可能性があるため、子供への接種そのものをなかなかしたがいらない。小児科医でない

率先して接種ができないため、小児科医の先生と医師会との協議をお願いしている状況。早急に結果は出るかと思うが、またその結果が出た時点で、対象者に案内する。



関根 浩治 議員

問 森林再生・広葉樹林整備 による林業振興

答 森林再生事業と広葉樹林 再生・里山、広葉樹林再生事業実施

質問

森林再生事業及び広葉樹林整備による林業の振興を問う。

答弁(村長)

国では、令和3年6月に新たな森林・林業基本計画を閣議決定し、今後の森林・林業・木材産業に関する施策の基本方針を定めた。国土の3分の2を占める森林は、国土保全や水源涵養など国民に恩恵をもたらす緑の社会資本で、地域の社会経済の維持・発展に必要な産業で、木材利用によりCO₂の廃出抑制や循環型社会実現に大きく寄与するものである。



再生が進む村内の森林

ふくしま森林再生事業では、これまでの9年間で森林整備は6地区280ha実施した。

広葉樹林再生事業では、見渡・前沼地区の55ha実施、里山・広葉樹林再生事業は、令和4年度から新規事業で、県内3地区、一本松市、田村市、鮫川村をモデル地区としてキノコ原木と生産森林の再生に取り組む。村では、令和4年から7年度までに18ha実施計画している。

再質問

国は、国産材利用目標を現状38%を2025年度50%を掲げているが、コロナ禍の中でのウッドショックによる外国産材木の入荷減少とロシアのウクライナ侵攻による経済封鎖の影響で、国内材利用拡大のチャンスで、村の山林資源活用で村の活性化を図るべきではないか。

答弁(村長)

今、国際情勢が非常に悪化しており、内需拡大チャンスであり本村の

森林資源があり産業の振興に大きくつながっている。現在伐期を非常に過ぎていて大径木が歓迎されないという中で、国内産材木が見直されてきており、こへきて全伐届出が増え続けており針葉樹の需要がある。さらに広葉樹林再生を図って、新しい萌芽の中で次のシイタケ原木、木炭の原材料確保のため、広葉樹林を再生するもので、国の事業を取り組むチャンスである。

農林事務所との打ち合わせをし、事業構築を進めている。

再質問

モデル地域において震災前の広葉樹林の把握を進め各市町村、団体等からヒアリングを実施し、伐採、更新の実行体制を関係者と検討しているが、広葉樹林更新面積は、120haで面積が少ないのではないか。

答弁(村長)

推進会議資料は、鮫川村での原発事故前の広葉樹林面積150haと提示されているが、正式にシイタケ原木広葉樹林として生産・出荷した実績がつかめず、統計上の数値も無く、積算根拠として302haの広葉樹林面積の半分、ナラ・クヌギの広葉樹林面積として、155ha程として推計し、120haを当面4年間で、24ha整備計画している。

再質問

放射能物質対処型森林・林業再生総合対策事業が令和4年度から予算36億1千8百万円で森林・林業再生を通じて被災地復興事業が提示されているが、村で該当するか。

答弁(村長)

その情報については、詳しく県より何の提示もなく検討していない。

再質問

広葉樹林の活用についてシイタケ原木・木炭・バイオマス発電燃料・菌床シイタケのおがくず利用・大径木のフローリング等の加工など利活用たくさんあり、村の有効にある森林資源で豊かな暮らしができるか。

答弁(村長)

森林資源は、村の資源で広葉樹の大径木の利活用を含めチップやボイラーの薪燃料として活用している。今後森林資源活用を検討する。

次のページは

一般質問

宗田雅之議員・遠藤貴人議員



宗田 雅之 議員

問 緊急時の体制づくりを伺う

答 消防力の充実・強化を図る



問われる緊急時の対応

質問

消防団は、消防・防災力の向上、コミュニティの活性化にも大きな役割を果たしているが、現状、社会構造、就業構造の変化に伴い、日中は村外へ、夜は村外から村内へと、人口

移動によって昼と夜における地域防災力の差異が起きている。今後、地域性、時間帯に即した、一層の体制整備を図るべきと考えるが。

答弁(村長)

以前は隣接市内分団への出動は第2次要請時に求めるとしていたが、現在は、村内で火災が発生した際には、分団員、本団員の全員が出動することとしており、地域別の出動の差異がないと考えるが、平日の日中と休日及び夜間の出動数には差異があることは認識している。今後、消防団が支援する消火体制について改めて周知を進め、時間帯によることのない、消防団を中核とした、地域消防力の充実・強化を図れるよう、調査、研究し構築していく。

再質問

日中、団員の多くが村外に勤務中に火災が発生した際など、大変危険されるが、どのように対処しているのか。

答弁(村長)

日中の火災など有事の際には協力して頂けるよう各企業の経営者に要請している。また

村役場内に26名の職員が消防団に入っており、率先して出動出来るよう体制を組んでいるが、職員外の団員が集まるかということが心配である。今後は団員が招集できない状況でできるだけ改善し初期消火に努める。

再質問

昨年、住宅火災の際に機械要員が集まらず、多くの時間を要した分団があったが、これらの早急な対応を検討すべきでは

答弁(村長)

分団によっては意外と要員が集まらない状況がある。今後、各分団に申し合わせ、出動できる体制を構築していく。

再質問

特に住宅火災などは生命に関わる事案である。益々、少子高齢化が進み、高齢者の単身化、高齢者夫婦だけの家が増える中、早めの対策が重要。企業には

答弁(村長)

本村は近隣町村とは違って日中の若者が非常に少ない状況になっているのが現状である。今後は職員が出動できる組織づくりなど検討していきたい。



遠藤 貴人 議員

問 人事評価制度が活用されているか

答 職員の意欲的な行動につながっている



緊急事態が発生しても業務の継続を図ることが重要

質問

能力や業績が評価されれば、職員の意欲向上につながる。適材適所の人事がサービスを向上させ、住民の求めに応えることができる。人事評価制度をどのように活用されているか。

答弁(村長)

地方公務員における人事評価の実施を制度化した改正地方公務員法が平成28年4月1日から施行されることに伴い、同日付にて人事評価実施規程及び人事評価実施要綱を制定し、同年10月より人事評価制度を開始している。

再質問

職員本人が業務目標を制定し、評価者が面談を行い助言や指導を行っている。対話を通じて職員自らの能力や今後の課題について認識し、自らの成長に向けての機会として機能しており、職員の意欲的な行動につながっている。

再質問

本人から請求があれば、評価の結果を開示しているか。

答弁(村長)

現状は希望する職員に対して評価の開示を行っている。職員人事評価実施要綱において、『全体評価は『開示を希望しない』旨の意思表示をしなければ、開示される』とあることから、被評価者の意思確認とともに評価の開示を進めたい。

問 業務継続計画の策定は

答 感染症での対応策を構築したい

質問

業務継続計画とは、「ヒト、モノ、情報といった利用可能な資源が制約される状況で、優先度の高い通常業務を特定し、適切に業務を執行するための計画」とされている。

うに建物やインフラでなく人への影響が大きくなることから、感染拡大時の職員確保が課題となる。職員に感染が発生しても、健康、身体、生命を守る機能を最優先に維持しつつ、出勤可能な職員による不可欠なサービスの提供を継続させることとなる。これらの取組みについて検討を重ね、感染症での対応策を構築したい。

答弁(村長)

1月下旬、役場内から数名の疫病感染者が確認された。疫病や自然災害等の理由によって業務が機能不全に陥った場合、業務をどう遂行していくのかを定めた、業務継続計画の策定が不可欠と思われるが。

災害時の業務継続計画は、優先度の高い緊急対応や、通常業務を定め実施する計画であり、平成31年3月に作成している。

感染症は、災害のよ

次のページは

ふるさとへの想いシリーズ④です

ふるさと鮫川への想い シリーズ④



岡部 隆一さん
埼玉県在住(富田字前沼出身)

◆プロフィール

生年月日 昭和28年7月5日生まれ
昭和47年3月 学法石川高等学校卒業
昭和51年3月 拓殖大学卒業
昭和51年8月 警視庁警察官拝命



心にのこる楽しい思い出

私は18才で大学進学のために上京後60年が過ぎ、今は年金生活の日々です。週末は少年野球(人間ボーイズ)の指導、平日はゴルフレッスンで健康維持に努めています。

大学卒業後は祖父(元警察官)の勧めで警視庁警察官になり、26才で知人の紹介で妻と結婚しました。妻を田舎に連れて行った時の話ですが、妻が鮫川村の名を見て、鮫川は大都会ですね、赤坂や中野、新宿があるんだからと言って笑ったことを思い出します。

妻との間に3人の子供を授かり、子供達が小学生の頃には、夏休み、冬休みになると田舎に連れて行きました。お盆の花火大会、鹿角平でのバーベキュー、紅葉や新緑の強滝散策、今では少なくなった田んぼのホタル、うるさいほどのカエルの鳴き声、夜空の星座

の美しさ等をたくさん経験させました。子供達が成長してからは、一緒に帰る機会は減りましたが、今でも田舎の楽しい思い出として心にのこっています。

3年前に両親が相次いで亡くなり、実家には誰も住んでいませんが、弟が週に3日間ほど畑仕事に帰っ



ています。私も月に1〜2回位帰り、組の人々とささやかな付き合いをしています。実家に帰ると、中学校のグラウンドから子供達の元気な声が聞こえてきますが、村の過疎化が進み子供達の人口が減少していることが寂しい限りです。昔のような活気が鮫川村に戻り、子供達の笑顔が増えることを望み、出来ることがあれば応援したいと思っています。

編集後記

抑圧されたコロナ禍の中で、春の暖かさに誘われ福寿草の花が咲き、枯れ草の寝床から土筆が目覚ます里山、自然の摂理。何気ない草花の営みが癒やしと元気を与えてくれる里山、後世に残したい村の遺産。新年度も議会の成り行きお伝えします。ご意見、ご感想をお願いします。(広報編集委員)